

9ぎなみ

「杉並区基本構想(10年ビジョン)」特集号

保存版

支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

—10年後の目指すべき将来像—

杉並区の新たな基本構想(10年ビジョン)を策定しました

区では、区議会の議決を経て、10年後(平成33年度)を見据えた「杉並区基本構想(10年ビジョン)」を策定しました。この基本構想を区民の皆さんと共有し、手を携えて、その実現に取り組んでいきます。
——問い合わせは、企画課へ。

杉並区基本構想(10年ビジョン)のあらまし

基本構想とは

- 区民と区が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針であり、区政運営のすべての基本となるもの
- 期間設定は10年(平成24年度～33年度)

基本構想の理念と将来像

【3つの理念】

- 安全・安心を確保する
- 住宅都市杉並の価値を高める
- 支えあい共につくる

【将来像】

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

将来像を実現するための5つの目標

- 目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち
- 目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち
- 目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち
- 目標4 健康長寿と支えあいのまち
- 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

基本構想を実現するために

- 参加と協働による地域社会づくり
- 持続可能な行財政運営の推進
- 区民と共に実現する基本構想



杉並区基本構想(10年ビジョン)の
実現に全力を尽くします

杉並区長

田中良



杉並区は、10年後を見据えた区政運営の指針となる「杉並区基本構想(10年ビジョン)」を策定しました。リーマン・ショック以降の長期的な経済の低迷や急速に進展する少子高齢化、さらには、わが国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生など、区政を取り巻く社会経済状況は大きく変化してきています。こうした中で、杉並区が良好な住宅都市としてさらに発展していくためには、区民と区が共有する基本構想を改めて定める必要があります。

このため、平成22年12月、公募を含む各層の区民、区議会議員、学識経験者の方々による「杉並区基本構想審議会」を設置して、新たな基本構想の検討をお願いしました。審議会では、およそ6000人にも及ぶ区民アンケートの結果など、これまでにない幅広い区民の皆様のご意見、ご要望を受けとめながら審議を重ね、本年1月17日に答申をまとめていただきました。私は、この答申を最大限尊重して区議会に新たな基本構想として提案し、3月22日に区議会の議決を経て、このたび、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」を策定したものです。

基本構想では、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を、私たちが目指す10年後の杉並区の将来像として掲げています。そして、この将来像を実現するために、東日本大震災を踏まえた「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」をはじめとする5つの目標を設定するとともに、区民の皆様と共にその達成や進捗状況を確認しながら取り組むこととしています。

区は、この基本構想を踏まえ、その実現の具体的な道筋となる10年間の総合計画(10年プラン)と3年間の実行計画(3年プログラム)を策定し、平成24年度から、これらに基づく取組みを着実に進めてまいります。

私は、新たな基本構想(10年ビジョン)を広く区民の皆様と区が共有するとともに、手を携えて取り組み、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて、全力を尽くしていく所存です。区民の皆様のご理解、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

杉並区基本構想(10年ビジョン)

はじめに

杉並区は、昭和7年(1932年)10月、杉並町・井荻町・和田堀町・高井戸町の4町が合併して誕生し、平成24年(2012年)に区制施行80周年を迎えます。関東大震災の後、農村的たたずまいから住宅地へと変貌を遂げ、以来、今日に至るまで良好な住宅都市として発展を続け、現在では人口も54万人を数えるまでに至っています。

その杉並区も、今、大きな時代の変化にさらされています。

21世紀に入り10年余が経過したものの、わが国は、「失われた20年」と言われるように、長期的な経済の低迷から抜け出せない中で、世界に類を見ないスピードで高齢化が進行しています。杉並区においても、今後10年の間に少子化・高齢化が一層進展することが予測されています。

この間、東京のまちは大きく変貌してきています。杉並区もこうした動向に対応し、本格的なまちづくりに取り組み、まちの魅力や活力を一層高めていく必要があります。

また、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災はわが国に未曾有の被害をもたらし、国民生活や経済に大きな影響を及ぼしました。大震災に伴って発生した原子力発電所の事故は、杉並区をはじめとする各自治体にも、放射能対策やエネルギー問題など様々な課題を投げかけています。

こうした中で、杉並区が良好な住宅都市としてさらに発展していくためには、区民と区が共有する将来像を改めて定めることが必要であると考え、新たな基本構想を策定することとしました。

新たな基本構想では、変化が激しい時代の中で、区民が実現可能性や実効性を感じられるものとなるよう、期間設定を10年としました。また、将来像の実現に向けた5つの目標ごとに、「10年後の姿」と今後10年を通して特に力を注ぐべき「戦略的・重点的な取組み」を明らかにしています。

基本構想は、区政運営のすべての基本となるものです。これを広く区民と区が共有するとともに、その実現に向けて手を携えて取り組み、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思う、質の高い住宅都市杉並を創造していきます。

1. 基本構想策定の背景

1. 基本構想とは

(1) 区政運営のすべての基本となるもの

基本構想は、杉並区の目指すべき将来像を示すものであり、区民と区が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針です。また、区の計画体系の最上位に位置する、区政運営のすべての基本となるものです。基本構想に基づき、区は、その実現のための基本的なプランである「総合計画」を策定して取り組んでいきます。

(2) 10年後を見据えた基本構想

これまでの基本構想は、おおむね四半世紀を展望して定められていたため、その内容は比較的抽象的なものにとどまっています。

現在のように社会情勢の変化が激しい中では、区民が実現可能性や実効性を感じられる構想とする必要があると考え、期間設定は10年(平成24年度(2012年度)から平成33年度(2021年度)まで)としました。

基本構想と総合計画の概念図

【基本構想】

区民と区が共有する10年後の杉並区の将来像(10年ビジョン)

【総合計画】

基本構想実現の具体的道筋となる「10年プラン」

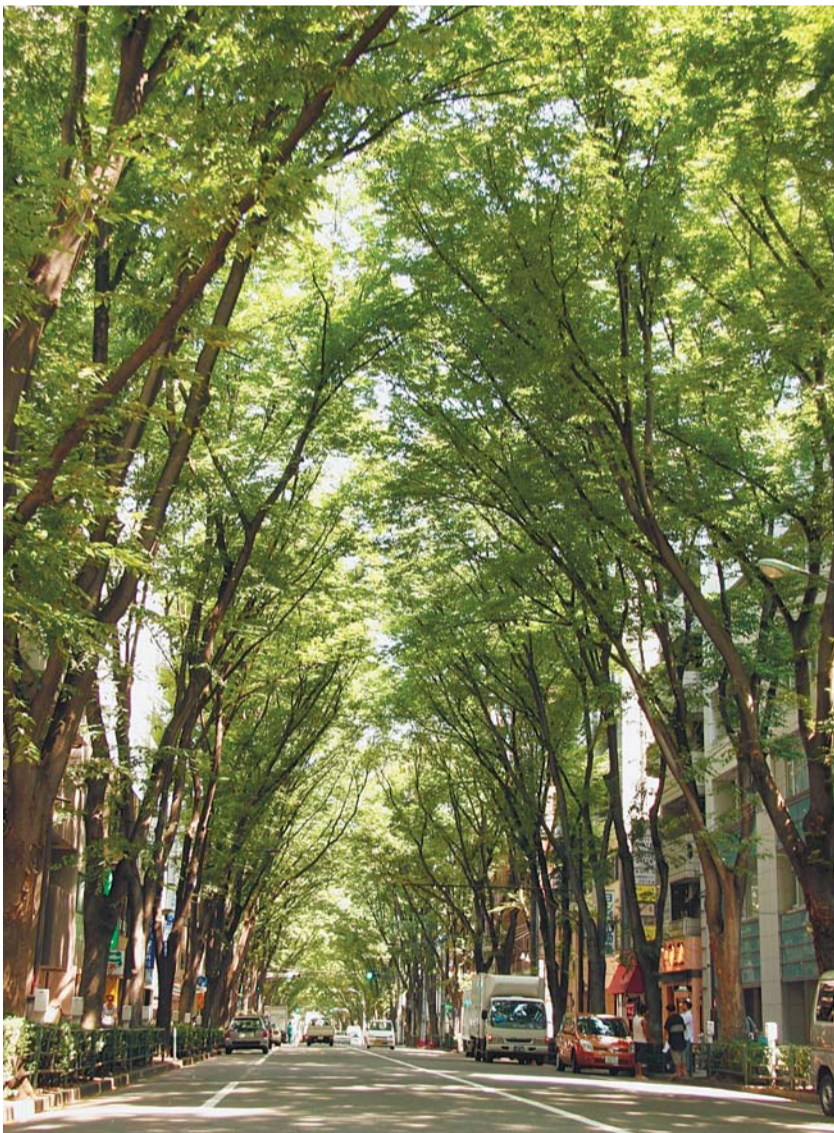
2. 今後10年を展望した杉並区の抱える課題

21世紀に入り10年余が経過し、杉並区を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、10年後を見据えたとき、

(1) 少子化・高齢化の一層の進展

本格的な少子・高齢社会の到来を迎え、高齢者が暮らしやすい社会への備えを進めるとともに、若者や現役世代がいきいきと地域における様々な活動に参加する社会、子どもを産み育てやすい社会をつくっていく必要があります。

杉並区の総人口は、平成12年(2000年)の約51万人が、平成23年(2011年)には約54万人になりました。この間、65歳以上の高齢者は約8万3千人(16.3%)から約10万5千人(19.4%)に増加しました。他方、15歳から64歳までの生産年齢人口や14歳以下の年少人口はいずれも微増で、総人口に占める割合はそれぞれ減少しています。世帯当たりの人数は1.90人から1.79人へと減少し、核家族化や単身者の増加など





による世帯の小規模化が進んでいます。今、周辺地域では、中央線三鷹〜立川間の高架化、小田急線や西武池袋線の高架化や地下鉄乗り入れ、中野駅周辺での大規模な拠点整備など様々なまちづくりが進められています。杉並区においても、時代の変化に対応して、都市の魅力や活力を高めていく必要があります。

・今後急速な少子化や生産年齢人口の減少が見込まれ、また、平成37年(2025年)にはいわゆる団塊の世代が75歳以上になるなど、区民の年齢構成が変化していきます。これからの10年は、一層進展していく少子化・高齢化に向けた対策を講じるべき期間です。

(2) 変化する東京と杉並のまちづくり

時代の変化に対応した、より質の高い住宅都市としての発展に向け、本格的なまちづくりが求められています。これまで杉並区は、暮らしやすい良好な住宅都市として発

(3) 厳しい財政状況と区立施設の更新

厳しい財政状況の中で、必要な行政サービスを持続的に提供していくため、さらなる行財政運営の効率化や区立施設の再編整備などを進めていく必要があります。

・平成20年(2008年)のリーマン・ショック以降の長引く経済不況により、区税収入は減少してきています。一方、こうした経済動向や高齢化の進展などを背景に、福祉関連経費をはじめとして、行政需要の増大が見込まれています。高度成長期を中心に建設された多くの区立施設が建築後50年以上という更新時期を迎えつつあり、今後、施設の改築や大規模改修などに必要な経費が急増してきます。これからの10年は、区自ら不断の行財政改革に努めるとともに、東京都や国とも連携しながら区民サービスの向上やまちの活性化等の視点を取り入れた区立施設の再編整備を図るなど、持続可能な行財政運営に向けて総合的に取り組むべき期間です。

(4) 大都市型災害への備え

「災害は必ず起きる」という認識のもと、首都直下地震や都市型水害などへの備えを充実・強化する必要があります。

・平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害を与えました。東京においても、帰宅困難者への対応、避

難者の住宅や医療体制の確保、さらに福島第一原発事故に伴う放射能対策、そして電力確保などが新たな課題となつていきます。

・今後、首都直下地震や東海地震などの大震災が高い確率で発生することが予測されています。こうした中で、杉並区には、低層木造住宅密集地域を中心に、大震災発生時の火災危険度が高い地域があり、建物の耐震化や不燃化、狭い道路の拡幅整備などをさらに進める必要があります。

・平成17年(2005年)に発生した集中豪雨で多くの浸水被害が出たように、杉並区においても、いわゆる都市型水害対策が重要な課題です。これからの10年は、こうした

2. 基本構想の理念

10年後を見据えた基本構想の策定にあたっては、次の3つをその理念としました。

① 安全・安心を確保する

・東日本大震災は、住民の生命を守る基礎自治体の役割の大切さを改めて提起しました。

・平成22年(2010年)11月に区が実施した「基本構想に関する区民アンケート」でも、「災害への備え」、「犯罪の少ないまちづくり」など安全・安心に対する区民の強い関心が示されました。

・区は区民と共に、誰もが住宅都市にふさわしい安定した生活が営めるよう、日常でも非常時でも、また、個々の状況



課題にいかに向きあい、区民の安全・安心を確保するのが問われています。これまでに以上に緊張感を持って、これらの大都市型災害への備えを確かなものにしていくべき期間です。

② 住宅都市杉並の価値を高める

・杉並区は、関東大震災以降今日まで連続と、暮らしやすい良好な住宅都市として発展してきました。現在では人口も54万人を数えるまでに至っており、みどり豊かな住環境をはじめとする杉並らしさを成熟させてきました。

・今、急激に変化する時代の中で、近接する自治体では、より活力のある地域社会を目指して様々な取り組みを進めています。

・区は区民と共に、人を惹きつ

けるまちの魅力を高めながら、時代の変化の中でも輝き続ける杉並らしさを育て、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える質の高い住宅都市杉並に向けたまちづくりに取り組みます。

③ 支えあい共につくる

・杉並区では、多くの区民、団体、事業者といった多様な主体が地域の中で活動していま

3. 私たちが目指す10年後の杉並

1. 将来像

基本構想の3つの理念を踏まえ、10年後の杉並区の将来像を、以下のとおりとします。

2. 5つの目標

将来像を実現するために、以下の5つの目標を設定して取り組みます。

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

- 目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち
- 目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち
- 目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち
- 目標4 健康長寿と支えあいのまち
- 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

4. 取組みの基本的な方向

目標1

災害に強く 安全・安心に 暮らせるまち

地震・風水害等の災害から人々の生命を守り、区民生活や産業などが維持・継続できるまちを築きます。

また、区民が共に支えあい、助けあう地域社会をつくり、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

【10年後の姿】

○災害に強いまちの構造へ改良が進んでいる

・老朽化した木造家屋の建替えによる耐震化・不燃化や、災害時に拠点となる施設の耐震化が進んでいる。
・災害時の避難や緊急車両の通

行が困難な狭あい道路が減少し、まちの延焼を防ぐオープンスペースの確保が進んでいる。

○災害時に被害を小さくするための取組みが進んでいる

・災害時における情報提供システムや災害時要援護者支援の充実・強化、医療救護体制の充実など、より減災の視点に立った地域の防災対策が進んでいる。

○地域の防災力・防犯力が向上している

・日常生活の安心感や災害時の安全性を向上させる地域コミュニティと人々のつながりがより強固なものになっている。
・自分たちのまちは自分たちで守るという区民の意識や行動力が高まっている。

【取組みの基本的な方向】

(1) 災害に強い防災まちづくりを推進する

・地震や風水害等の災害時ににおける被害の拡大を防ぐため、建築物の耐震化や不燃化、道路の拡幅整備、オープンスペースの確保、都市型水害対策など、まちの安全・安心を確保する防災まちづくりを推進します。



(2) より減災の視点に立った防災対策を推進する

・災害時に一人でも多くの区民の生命を守るため、ICT（情報通信技術）の活用などによる情報の提供や災害時要援護者を支援する仕組みの充実・強化、震災救護所や医療救護体制の充実、実効性の高い防災訓練の実施など、より減災の視点に立った防災対策を推進します。

(3) 地域の絆を強め、防災力と防犯力が高い地域社会を形成する

・防災・防犯には、区民一人ひとりの自助の取組みはもろろんのこと、地域における共助の取組みが重要となります。このため、多くの区民、団体、事業者による協働の力で地域の絆を強め、支えあい、助けあう地域社会づくりを進めます。

【戦略的・重点的な取組み】

○倒れにくく燃えにくい、防災住宅都市づくり

・災害時に拠点となる震災救護所周辺をはじめ、まちの耐震

化や不燃化、延焼遮断帯となる道路及び沿道区域の整備、低層木造住宅密集地域の解消を強力に進めます。
・狭あい道路の解消や大規模なオープンスペースの確保に向けて積極的に取り組みます。
・災害時の緊急輸送や救助・復興を確保する広域幹線道路のネットワーク形成に向け、東京都や国への積極的な働きかけを行います。

○いざというときの災害時要援護者への支援

・高齢者・障害者や医療を必要とする人、乳幼児を抱える家庭など、災害時要援護者を地域ぐるみで継続的に支える災害時の支援の仕組みを充実・強化します。

目標2

暮らしやすく快適で魅力あるまち

誰もが住み続けたい、住んでみたいと思う快適で利便性の高い魅力的なまちづくりを進め、質の高い住宅都市を築きます。
また、地域の多様な特性に応じたにぎわいや活力と良好な住環境が調和した居心地の良いまちを目指します。

【10年後の姿】

○暮らしの核となる多様な拠点づくりが進んでいる

・駅周辺など地域特性に応じたまちづくりが進み、まちのにぎわいと活力が生まれている。
・人々の交流やつながりが深ま

り、多くの人が訪れたくなるような地域の核となる多様な拠点づくりが進んでいる。
○高齢になっても障害があっても人々がまちに出て交流している

・道路ネットワークの改善や交通アクセスの整備などが進み、高齢になっても障害があっても人々がまちに出て交流している。

○施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン（あらかじめ、誰もが利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方）によるまちづくりが進み、人々が快適にまちを楽しんでいる。

○地域の特性を活かした産業・経済活動が活発化している

・医療・福祉などの生活支援産業やアニメ産業、ICT（情報通信技術）を活用した情報関連産業などが成長している。それらを支える現役世代への就労支援や地域の人材育成の取組みが進んでいる。
・文化施設や福祉施設などと連動した商店街の活性化や都市型農業の推進など、地域の特性を活かした経済活動が活発化している。

【取組みの基本的な方向】

(1) 利便性が高く快適な都市機能を整備する

・都市計画道路の整備にあたっては、優先順位を付けて南北交通を改善するなど、都市基



盤の着実な整備を図ります。
・施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの建物や都市空間の整備、小回りの効くコミュニティバスなどによる交通アクセスの整備、自転車の安全な利用のための環境整備を進め、誰にもやさしいまちづくりを推進します。

(2) 魅力的でにぎわいのあふる多心型まちづくりを進める

・交通拠点である駅周辺を核として、地域ごとの様々な魅力が連携しあふ多心型の都市構造の実現に向けたまちづくりを進めます。
・各地域の歴史・文化・自然環

(3) 地域の特性を活かし、将来を見据えた産業を振興する

・「座・高円寺」のような文化施設や福祉施設などと連動した商店街の活性化、医療・福祉などの生活支援産業の充実、ICT（情報通信技術）を活用した情報関連産業の創出、



○荻窪駅周辺まちづくりと多心型まちづくり
区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺地区については、

【戦略的・重点的な取組み】

(4) 住環境と調和したまちづくりを進める
現在の住宅を中心とした市街地の特色を守り発展させながら、豊かな生活を実感できる街並みや住環境を創出するとともに、住環境と調和した暮らしやすく魅力的なまちづくりを進めます。

○環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちづくりが進んでいる
再生可能エネルギーの利用が拡大し、省エネルギー対策、資源の有効活用が進んでいる。

【10年後の姿】

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー・省資源対策の推進を通して、人と地球にやさしい住宅都市を築きます。
また、豊かなみどりを守り育て、うるおいのあるまちを目指します。

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー・省資源対策の推進を通して、人と地球にやさしい住宅都市を築きます。

○誰もが移動しやすいまちづくり
ユニバーサルデザインによるまちづくりとコミュニティバスなどによる交通アクセスの整備を進め、誰もが移動しやすいまちづくりを推進します。

南北分断の解消と都市機能のさらなる強化を図ることにより、杉並の「顔」としてのまちづくりを積極的に推進します。
駅周辺の整備にあわせて、商業の活性化や人々が集う催し、施設整備を図るなど、各地域の特色を活かした多様な魅力がある多心型のまちづくりを進めます。
こうしたまちづくりと連動させながら、活力ある区内産業の振興を図ります。

○自然環境と人の営みが共存するまちの形成が進んでいる
屋敷林や農地などの民間のみどり、街路樹や公園などの公共のみどり、河川沿いの水辺環境を守り育み、それらをつなげたみどりのネットワークづくりが進んでいる。

【取組みの基本的な方向】

(1) 再生可能エネルギーを活用した住宅都市をつくる
東日本大震災に伴う福島第一原発の事故を契機に、エネルギー政策の転換が国を挙げての大きな課題となつています。区においても、再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくりを積極的に進めます。また、省エネルギー対策、資源の有効活用を一層推進します。

○環境に関する様々な取組みや自発的な行動が盛んになつている
誰もが環境の視点で考え、共に行動する意識と気運が高まり、区民、団体、事業者が環境に関する取組みや行動を盛んに行っている。

(2) ゆとりとうるおいを実感できるみどりをつなげる
美しい景観やうるおいのある都市環境の保全・創出に加え、防災上の観点からも、区内の公園、農地や企業グラウンドなどの様々なみどりやオープンスペースをつなげ、みどりのネットワークを築きます。あわせて、多様な生物が生育できるうるおいと安らぎのある水辺環境を保全・創出します。

(3) 一人ひとりが環境づくりの主役になる
今後の電力不足などに対応し、環境にやさしい住宅都市を築くためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源やみどりの創出などに取り組むことが重要です。区民や地域の団体、事業者が、より主体的に環境に関する多様な取組みや行動を行えるよう、積極的に支援します。

○再生可能エネルギーの活用などによる環境住宅都市づくり
環境にやさしい住宅都市を目指し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及・拡大や省エネルギー・省資源対策を強力に進めます。

【戦略的・重点的な取組み】

○健康長寿を支える取組みが進んでいる
誰もが気軽に参加できる様々な健康づくりの機会と場の整備が進んでいる。
地域医療の体制や健康と安全に関する相談支援の体制が充実している。

○いきいきと生活できる環境や仕組みが整つてきている
区民が、年齢や心身の状態にかかわらず、能力や状況に応じて自分の力を発揮し、それが個人の健康長寿や地域コミュニティの形成につながっている。

(1) 健康でいきいきと暮らせる仕組みを整える
誰もが参加できる、心と体の健康づくりの機会と場を整備します。
定期健診などを通して、一人ひとりが自分で自分の健康を守っていく仕組みを整備します。

(2) 共に支えあう関係をつむぐ
年齢や性別、障害の有無や立場を越えてお互いが理解しあえるよう、心のバリアフリーを推進します。
孤立の防止や参加の促進、居場所づくりにつながるため、これまでの地域のかかわりに加え、同じ興味や関心、同じ経験や課題を持つ人同士つながりを重視し、多種多様な縁による地域づくりを推進します。また、人と人をつなげる仕組みや、必要な情報を容易に入手できる仕組みを構築します。
高齢になっても障害があっても就労や社会参加などにより自分の力が発揮できるよう、参加しやすい場づくり・つながりづくりを進めます。

○みどりの拠点整備とネットワークづくり
都市計画高井戸公園など大規模な公園・緑地の整備と、杉並の貴重な財産である屋敷林や農地などの保全に取り組めます。
これらのみどりのネットワーク化を図り、うるおいのある都市環境を創出します。

【取組みの基本的な方向】

(1) 健康でいきいきと暮らせる仕組みを整える
誰もが参加できる、心と体の健康づくりの機会と場を整備します。
定期健診などを通して、一人ひとりが自分で自分の健康を守っていく仕組みを整備します。

(2) 共に支えあう関係をつむぐ
年齢や性別、障害の有無や立場を越えてお互いが理解しあえるよう、心のバリアフリーを推進します。
孤立の防止や参加の促進、居場所づくりにつながるため、これまでの地域のかかわりに加え、同じ興味や関心、同じ経験や課題を持つ人同士つながりを重視し、多種多様な縁による地域づくりを推進します。また、人と人をつなげる仕組みや、必要な情報を容易に入手できる仕組みを構築します。
高齢になっても障害があっても就労や社会参加などにより自分の力が発揮できるよう、参加しやすい場づくり・つながりづくりを進めます。

○支援が必要な人に対する安心の仕組みが整つてきている
高齢者や障害者など介護や援助が必要な人も、家族がいる人もいない人も、地域で安心して暮らしている仕組みづくりが進んでいる。



○健康長寿を支える取組みが進んでいる
誰もが気軽に参加できる様々な健康づくりの機会と場の整備が進んでいる。
地域医療の体制や健康と安全に関する相談支援の体制が充実している。

○健康でいきいきと暮らせる仕組みを整える
誰もが参加できる、心と体の健康づくりの機会と場を整備します。
定期健診などを通して、一人ひとりが自分で自分の健康を守っていく仕組みを整備します。



(3) 地域で安心して生活できる環境をつくる

- 一人でも地域で安心して生活ができるように、医療・介護・福祉の連携を強化し、質の高い介護・福祉サービスの基盤を整備します。
- 在宅生活に支援が必要な人のための多様な「住まい」の整備や支援体制の充実を進めます。また、在宅生活が困難になった人が安心して入所できる特別養護老人ホームなどの施設の整備に努めます。
- 高齢になっても障害があっても自分らしく生きていけるよう、きめ細かな日常の生活支援や権利擁護の制度を推進します。
- 医療や生活に不安がある人に、地域の関係機関と連携して必要な支援ができる体制（人材育成・場の確保）を整備します。

【戦略的・重点的な取組み】

○ 地域で孤立しないことのない仕組みづくり

一人暮らしの人や隣近所とのつきあいが少ない人でも孤立せずに安心して日常生活を送れるよう、従来の地域での地縁のかかわりに加えて、同じ興味や関心によるつながりを重視し、区民が様々な縁によりつながる仕組みづくりを推進します。

○ 安心の在宅生活を支える医療・介護基盤の整備

医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につながる仕組みづくりを推進するとともに、地域での生活を続けられるよう、地域ぐるみで支える在宅サービスの充実や施設整備を図ります。

目標5

人を育み共につながる心豊かなまち

地域における多様なつながりの中で、心豊かで自立心を持った「次代を担う人」を育むまちを築きます。

また、誰もが文化・芸術や生涯学習・スポーツに親しむことのできる環境を備えたまちを目指します。

【10年後の姿】

○ 仕事と子育ての両立を支援する環境づくりが進んでいる

すべての子どもへの良質な成育環境が整ってきている。
地域の持つ豊かな子育て力・教育力を活かし、地域で子どもが育ちと子育て家庭を応援するまちづくりが進んでいる。

○ 子どもたちの心豊かな成長を支える学習環境が整ってきている

一人ひとりの子どもの成長や発達段階に応じた質の高い学習環境が整ってきている。
子どもたちの成長を支援する家庭・地域・学校の連携・協働が進んでいる。

○ 文化・芸術や生涯学習・スポーツに親しむ環境と仕組みづくりが進んでいる

誰もが世代や性別、国を越えた様々な人々とかかわる中で、文化・芸術や生涯学習・スポーツに親しんでいる。ま

た、それらの経験・成果を循環・継承する地域社会づくりが進んでいる。
若者や現役世代が意欲的に地域における様々な活動に参加できる環境が整ってきている。

【取組みの基本的な方向】

(1) 子どもの育ちと子育てを応援する

子どもを育てるすべての家庭や保護者が、孤立せずに安心して子育てできるように、悩みを日常的に相談したり話しあえる場を設けるなど、子どもの育ちと子育てを地域で支えあう仕組みづくりを進めます。

幼保一体化を含む保育施策や放課後児童対策の拡充を図るなど、働きながら安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくりまします。

(2) 質の高い学校教育を推進する

子どもを孤立と虐待から守るとともに、特に支援を必要とする子どもや家庭に対する支援を進め、子育てセーフティネットを整備します。
社会とのかかわりを自覚しながら健やかに成長できるように、青少年や若者の自立を促し、社会参加を促進する取組みを進めます。

学んだことを次につなげ、さらに伸ばしていくとともに、一人ひとりの子どもの心身の成長や発達段階にきめ細かく応じた、質の高い教育を推進します。

子どもの生きる力を培うため、世代間や異文化との交流、ボランティア活動など、様々な人とのかかわりを大切にした特色ある教育活動を積極的に推進します。

(3) 家庭・地域・学校の連携と協働を一層進める

子育て・教育・文化など多岐にわたる地域の力を活かし、子どもたちの成長と学びを支えるための家庭・地域・学校の連携と協働を一層進めます。また、学校を核とした地域コミュニティの充実を図ります。

子どもたちと地域の様々な人々がかかわりあいながら、健やかな成長や文化に触れる喜びを感じられる取組みを推進するとともに、その成果が継続・循環していく仕組みを整えます。

(4) 多様な文化の共生社会と生涯学習社会を築く

文化・芸術の振興を図るとともに、グローバル社会の進展を踏まえて、日本の伝統と文化への理解を深め、多様な文化が共存・発展する共生社会を築いていきます。

若い世代から高齢者まで区民一人ひとりが学習やスポーツを通して自己実現を図り、区民相互に学びあい、成長する生涯学習の機会の整備を進めます。

人々の豊かな生活と活動の基礎となる平和を守り、人権が尊重される社会の実現に向けた取組みを推進します。また、男女共同参画の観点から、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した社会環境づくりを進めます。



【戦略的・重点的な取組み】

○ 子どもの成長と学びへの切れ目のない支援

一人ひとりの子どもの成長・発達や家庭の状況に応じて、必要な支援を切れ目なく受けられるようにします。

家庭・地域との連携・協働のもと、子どもの学びの連続性を重視するとともに、個に応じたきめ細かな対応で、質の高い学校教育を推進します。

○ 文化・芸術や生涯学習・スポーツの基盤と環境の整備

杉並に暮らし、集うすべての人々の学びと活動・創造・発信の場として、文化・芸術や生涯学習・スポーツの振興に向けた基盤と環境の整備を進めます。



5. 基本構想を

実現するために

1. 参加と協働による地域社会づくり

(1) 区民の参加による地域社会づくりの推進

・区民が、それぞれの立場で主体的に地域のことにかかわることができるよう、区民の参加意識の一層の醸成を図るとともに、そうした活動の活性化に向けた支援を積極的に行います。

(2) 協働による多様な公共サービスの提供と人材育成

・支えあいの地域社会の基盤として、区民やNPO、地域団体等が主体的に地域の様々な課題について相互に連携・協力して活動する環境を整備します。

・こうした取組みを通して、区民の区政への参加の拡大を図り、区は区民と共に、身近な地域の課題に地域ぐるみで連携して取り組む地域社会づくりを進めます。



伝達手段を積極的に活用して情報発信を行います。同時に、ICTを利用できないなど様々な理由で情報へのアクセスが困難な区民に配慮した適切な情報提供に努めます。

2. 持続可能な行財政運営の推進

(1) 必要なサービスの提供を可能とする行財政運営

・また、参加と協働による地域社会づくりを担う人材の育成に努めます。
・こうした取組みを通して、区が提供する公共サービスにとどまらず、区民等との協働による多様な公共サービスの提供の可能性を拡げていきます。

・最近の経済動向や今後の少子化・高齢化の進展などから、区の財政は今後とも厳しい状況が続くことが推測されます。そのような中で、これからは、効率的な行政の推進とともに、財政の健全化を確保しながら、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な行財政運営を推進します。

(3) 参加と協働を支えるコミュニケーションの充実

・参加と協働による地域社会づくりを推進するため、必要な時に必要な情報が届くよう、区が積極的に環境整備を進めるとともに、区自らの情報発信の充実を図ります。
・情報伝達手段としてのソーシャル・ネットワーキング・サービスなどの活用は、区民と区との情報の共有や参加のための手段として、また、人々の交流・つながりを盛んにしていく観点からも、今後の重要な課題です。そのため、区の情報提供体制の整備を図り、ICT(情報通信技術)の進化に対応した様々な情報

(2) 創造的で効率的な自治体経営

① 効率的な行政の推進
・限られた財源の中で、今後の新たな行政需要に的確に対応するため、不断の行財政改革を進めるとともに組織横断的な取組みに努め、創造的で効率的な自治体経営を推進していきます。また、新たな事業の実施にあたっては、その効果等を見極めつつ進めます。
② 活力ある組織と人材育成
・活力ある区役所を築いていくため、職員の経験・技術の継承に留意しつつ、中長期的な視点で戦略的な組織運営を行います。
・区民とのコミュニケーション

(3) 分権型時代における自治体運営

① 自治・分権の推進
・平成12年(2000年)4月の特別区制度改革、地方分権一括法の施行、さらには、平成23年(2011年)8月の地域主権改革関連法の施行という一連の地方分権改革の進展に伴って、区の責任と役割は増大してきました。こうした分権型時代にあつて、区は、区民に最も身近な基礎自治体として、より自立した自治体運営を推進します。
・他方で、今日においても、国から地方への税財源移譲の問題は未だ解決していません。また、都区の事務配分のあり方などが課題となっている都区制度改革も道半ばの状況にあります。区は、区の自主的・自律的な行財政運営を可能とする真の自治・分権改革の実現と今後の都区制度改革の推進に取り組めます。

② 隣接区市などの他自治体及び東京都・国等との連携・協力
・区民の生活は、区内だけで完結しているわけではありません。しかし、これまで隣接自治体と相互に協力してサービスの向上を図ることは、あまり行われてきませんでした。暮らしやすい地域社会をつくるため、隣接自治体との連携・協力を進め、区民サービスのさらなる向上を図ります。

③ 区立施設の再編整備
・多くの区立施設が更新時期を迎える中で、施設の効率的運用、住民の利便性の向上、まちの活性化という3つの視点を基本に、施設の複合化や再配置などを多角的に検討していきます。



3. 区民と共に実現する基本構想

・東日本大震災後の対応においては、基礎自治体による被災地への物的・人的支援や避難者の受入れなどの災害援助が有効に機能しました。この経験を踏まえ、今後は、基礎自治体相互の連携・協力の充実により一層努めます。
・基本構想を実現するためには、区民と共にその達成度を確認しながら取り組むことが大切です。そのため、基本構想に基づく総合計画の進捗状況を毎年公表するとともに行政府制度の充実を図るなど、区民参加の取組みを進めます。

杉並区基本構想(10年ビジョン)の実現の具体的な道筋となる

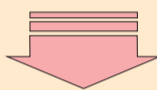
杉並区総合計画(10年プラン) 杉並区実行計画(3年プログラム)の概要

区は、新たな基本構想づくりと並行して、基本構想を実現するための具体的な道筋となる「杉並区総合計画(10年プラン)」・「杉並区実行計画(3年プログラム)」の策定に取り組んできました。このたび、これらの計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。
——問い合わせは、企画課へ

《計画の体系》

基本構想 (10年ビジョン)
平成24年度～33年度

- 区の最上位の計画、区政運営の指針
- 10年後の杉並区の目指すべき将来像
支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並
- 将来像を実現するための5つの目標を設定



総合計画 (10年プラン)
平成24年度～33年度

- 基本構想実現の具体的な道筋となる10年計画
- 基本構想が示す5つの目標ごとに32の施策を計画化
- 施策展開を支える協働推進と行財政改革の基本方針を明示
- 10年間で3期(平成24～33年度、平成27～33年度、平成31～33年度)に分けて、時代の変化に的確に対応して計画を改定



実行計画 (3年プログラム)
平成24年度～26年度

- 財政の裏付けを持つ3年計画
- 総合計画が示す施策ごとの事業を計画化
- 協働推進と行財政改革の基本方針に基づく取組を計画化
- 社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、基本的に2年ごとに計画をローリング(改定)

《目標ごとの主な計画内容のあらまし》

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策名：災害に強い防災まちづくり

主な取組

- 耐震改修の促進
・区内建築物の耐震診断・耐震改修に対する助成を行い、災害時に倒れにくいまちづくりを進めます。
- 震災救援所周辺等の不燃化促進
・震災救援所(区立小中学校)周辺と緊急輸送道路から当該施設までの沿道の不燃化をはじめ、災害時に燃えにくいまちづくりを推進します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)	目標値 (10年後)
区内建築物の耐震化率	77.0% (22年度)	➡	90% (27年度)	95%
区内建築物の不燃化率	44.0% (18年度)		50%	60%



▲杉並区総合震災訓練の様子

施策名：減災の視点に立った防災対策の推進

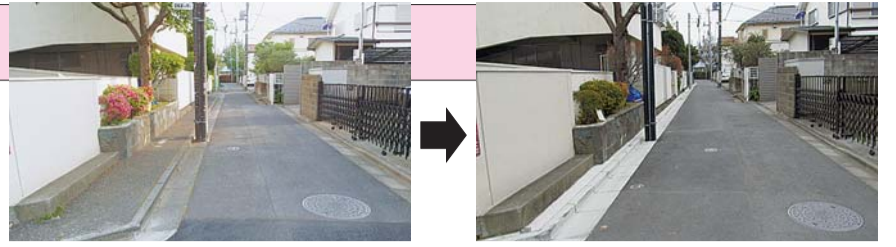
主な取組

- 災害時要援護者支援対策の推進
・自力では避難が困難な高齢者や障害者などの区民に対し、災害時に地域ぐるみで支援するための体制を充実・強化します。
- 災害時医療体制の充実
・災害時に、区民が適時適切な医療を受けられるよう、地域の医療機関と連携して災害時医療体制の充実を図ります。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)	目標値 (10年後)
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	94.2% (22年度)	➡	95%	100%
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	80.7% (22年度)		90%	100%

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち



▲整備前

▲整備後

施策名：利便性の高い快適な都市基盤の整備

主な取組

- 狭あい道路拡幅整備事業と電柱セットバックの推進
 - ・狭あい道路を拡幅整備して防災性の向上と円滑な通行の確保を推進するとともに、災害時に支障となる電柱について、区民や事業者の協力を得ながらセットバックを進め、安全で快適なまちづくりを進めます。
- 新たな地域交通システムの整備
 - ・交通利便性の向上を図るとともに、地域間の交流を促進するため、ワゴン型車両などの新たな地域交通システムの整備について調査・検討に着手し、その具体化を図ります。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
区内での定住意向	85.5% (22年度)	→	87%	→	90%

施策名：魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

主な取組

- 多心型まちづくりの推進
 - ・交通拠点である駅を中心に、それぞれの地域特性を活かした商業・業務の活性化や生活利便性の向上を図り、にぎわいと多彩な魅力ある「多心型まちづくり」を計画的に進めます。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
住環境に満足する区民の割合	90.8% (22年度)	→	92%	→	95%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	76.1% (22年度)		80%		85%

施策名：地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

主な取組

- 産業振興の基盤整備
 - ・産業振興の基盤整備に向け、区と関係団体の事務室を同じスペースの中に配置した「産業振興センター」を設置・運営し、協働して区内の産業振興を促進します。また、「産業振興計画」の改定・推進を図ります。
- 就労支援・起業支援
 - ・意欲がありながら雇用機会に恵まれなかった現役世代等の就労を支援します。また、起業家精神あふれる若者等の起業を支援します。
- 地域特性を活かした商店街活性化促進
 - ・区内各地域の特性を踏まえた商店街の支援を行い、区民の日常生活の利便性を向上させるとともに、地域の活性化につなげます。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
商店街への満足度	—	→	50%	→	55%
就職面接会によって区内事業者就職した人数	31人 (22年度)		130人		500人

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち



▲東京電力総合グランド（下高井戸2-28-23）周辺

施策名：水とみどりのネットワークの形成

主な取組

- 東京電力総合グランドの取得・活用
 - ・まちの防災機能を高めるとともに、憩いとうるおいのあるオープンスペースを確保していくため、東京電力総合グランドを取得し、運動施設を活用した地域公園として整備します。
- 都市計画高井戸公園の整備促進
 - ・みどりに囲まれたスポーツ・レクリエーションの場の確保や地域の防災性の向上を図るため、東京都との連携により、都市計画高井戸公園と周辺まちづくりの整備を促進します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
緑被率	21.84% (19年度)	→	23% (30年度)	→	23% (30年度)
区民一人当たりの都区立公園面積	1.98㎡ (23年度)		2.10㎡		2.33㎡

施策名：再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり

主な取組

- （仮称）地域エネルギービジョンの策定・推進
 - ・「（仮称）地域エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの普及のあり方や達成目標などを内容とした基本指針を定め、その取組について進捗状況を定期的に検証しながら進めます。
- 再生可能エネルギーの普及・促進
 - ・住宅都市としての地域特性を活かして、太陽光発電機器の導入助成制度を拡充し、再生可能エネルギーの普及・促進を図ります。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
太陽光発電機器設置数 (太陽光発電機器普及率)	1,467件 (2.0%) (22年度)	→	3,300件 (4%)	→	7,800件 (10%)

目標 4 健康長寿と支えあいのまち

施策名：いきいきと暮らせる健康づくり

主な取組

- がん対策の推進
 - ・「(仮称)がん対策推進計画」を策定し、予防・早期発見・早期治療を実現するための取組を進めます。がん検診推進事業をはじめ、がん検診戸別勧奨通知の実施や、子宮頸がん予防ワクチン接種など、総合的ながん対策を推進します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
65歳健康寿命	男性 82.56歳 女性 85.58歳 (22年)	→	男性 83歳 女性 86歳	→	男性 84歳 女性 87歳

施策名：健康危機管理の推進

主な取組

- 食の安全対策の推進
 - ・小児や高齢者などが利用する集団給食施設や、生食肉などのリスクが高い食品を取り扱う可能性のある営業施設に対して、重点的に監視指導を行います。また、食の安全シンポジウムなどのリスクコミュニケーション事業を拡充するとともに、区民及び事業者が食中毒などの正しい知識を身に付けられる環境を整備し、様々な食品衛生の情報を発信します。
- 放射能対策の実施
 - ・空間放射線量の測定や小中学校・保育園等の給食食材などに含まれるセシウム等の放射能濃度の測定を実施し、その結果を公表します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
食中毒発生件数	6件 (22年度)	→	5件	→	4件

施策名：高齢者のいきがい活動の支援

主な取組

- 長寿応援ポイント事業
 - ・高齢者自身の健康増進に加えて、地域のための支えあいの活動にもつながる長寿応援ポイント事業を通して、高齢者の自主的な活動を推進します。さらに、事業の効果検証を行い、持続可能な制度として必要な見直しを行います。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
65歳以上の高齢者でいきがいを 感じている人の割合	79.2% (22年度)	→	81%	→	85%
地域活動・ボランティア活動・ 働いている高齢者の割合	32.6% (22年度)		35%		40%

施策名：高齢者の在宅サービスの充実

主な取組

- 在宅療養支援体制の充実
 - ・入院期間の短縮化により、医療が必要な状態で在宅に戻る要介護者が引き続き医療や介護の連携のもとで在宅療養生活が送れるよう、支援体制の充実に努めます。
- 家族介護者支援事業の充実
 - ・在宅介護が長期化したり、介護者自身が高齢になっている家族等の負担を軽減するために、介護者支援サービスを充実します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
地域包括支援センター 延べ相談者数	97,697人 (22年度)	→	145,000人	→	180,000人
在宅介護を続けていけると 思う介護者の割合	78.7% (22年度)		80%		85%

施策名：要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

主な取組

- 杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備
 - ・要介護高齢者の在宅生活支援として、「みどりの里」の転換などにより、24時間体制による介護・看護のサービスを備えた「杉並型サービス付き高齢者向け住宅」を計画的に整備します。
- 特別養護老人ホーム等介護施設の整備
 - ・用地確保や建設助成などにより、民間事業者による特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の整備を支援します。特に、特別養護老人ホームは10年間で1000床整備します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
特別養護老人ホーム 確保定員	1,307人 (22年度)	→	1,607人	→	2,307人
杉並型サービス付き 高齢者向け住宅	—		90戸		500戸

施策名：障害者の社会参加と就労機会の充実

主な取組

- 障害者通所施設等の整備
 - ・障害の程度が重くても、安定して通所できる施設や活動・交流の場の整備を進めます。
- 障害者の就労支援の充実
 - ・身近な場所で職業評価を受けることができ、適切な職業選択ができるような仕組みをつくります。また、商店街などと協力して職場体験実習の場を確保し、就労につなげます。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
年間新規就労者数	80人 (22年度)	→	110人	→	120人

施策名：障害者の地域生活支援の充実

主な取組

- 障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保
 - ・障害者が地域での生活を継続できるよう、グループホームやケアホームなど、援助のある住まい(場)を整備します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
グループホーム・ケアホーム 利用者数	128人 (22年度)	→	180人	→	245人

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち



施策名：保育の充実

主な取組

- 待機児童対策の推進
 - ・待機児童解消を目指して、認可保育園等の増設、施設の改築・改修に伴う定員の拡大、区保育室の認可保育園への転換、家庭福祉員の拡充、私立幼稚園の預かり保育の推進等の対策を進めます。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
保育所入所待機児童数	71名 (23年度)	➡	0名	➡	0名
保育園利用者の満足度	87.7% (22年度)		90%以上		90%以上

施策名：子ども・青少年の育成支援の充実

主な取組

- 次世代育成基金の創設
 - ・次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、次世代の健やかな成長を図ることを目的に、「次世代育成基金」を設置します。
- 学童クラブの整備
 - ・必要とするすべての子どもが学童クラブを利用できるように、学童クラブの整備を進め、安心して働きながら子育てができる環境をつくります。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	23.5% (20年度)	➡	40%	➡	75%
学童クラブ待機児童数	52人 (23年度)		0人		0人

施策名：生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

主な取組

- 小中一貫教育の推進
 - ・小学校・中学校がそれぞれの役割を果たし、相互に連携することにより、児童・生徒に義務教育9年間を通した一貫性のある指導を推進します。
- 就学前教育の充実
 - ・「(仮称) 就学前教育振興ビジョン」を策定し、乳幼児の発達段階に応じた成長のための支援を推進します。
- 体力づくりの推進
 - ・子どもたちの健やかな心身の成長・発達に向けて、規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、次代を生き抜くための体力づくりの充実を図ります。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
区立中学校3年生の学習習熟度	62.9% (23年度)	➡	70%	➡	80%
区立中学校3年生の体力度	80.5% (23年度)		85%		90%

施策名：成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

主な取組

- 特別支援教育の充実
 - ・通級・固定学級などの環境整備と介助のためのマンパワーを確保し、子どもの成長・発達に応じたきめ細かな教育を推進します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	43人 (22年度)	➡	0人	➡	0人



施策名：学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

主な取組

- (仮称)スポーツ推進計画の策定・推進
 - ・「(仮称)スポーツ推進計画」を策定し、これからのスポーツ振興の方向性を明らかにし、区民一人ひとりが生涯にわたって運動に親しみ、健康で文化的な生活を営むための事業を推進します。
- 図書館サービスの情報化の推進
 - ・時代の変化を踏まえて、電子情報サービスへの対応を図るなど、図書館サービスを充実します。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	—	➡	40%	➡	50%
図書館利用者数	297万人 (22年度)		309万人		330万人

施策名：文化・芸術の振興

主な取組

- 文化・芸術活動の振興
 - ・文化・芸術活動の振興に関する基本的事項について調査・審議するため、区長の附属機関として「文化・芸術振興審議会」を設置・運営するとともに、区民の多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援します。
- 文化・芸術と連動したまちの魅力づくり
 - ・地域の特性に応じて、区立施設や商店街の空き店舗などの場所を作品制作、練習・稽古、展示・発表、ワークショップなどの場として活用します。また、これからの文化を担う若手アーティストへの支援、地域住民とのつながりを持つイベントの開催などにより、文化・芸術と連動したまちの魅力づくりを進めます。

施策指標

指標名	現状値		目標値 (3年後)		目標値 (10年後)
区民1人当たりの文化・芸術活動回数(月平均)	—	➡	3回	➡	5回
区民1人当たりの文化・芸術活動回数【区内】(月平均)	—		1.5回		3回

《基本構想を実現するために》

協働推進基本方針

基本構想実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくことが必要です。

そこで基本構想の実現に向けて3つの基本的な方針を定め、その取組を進めていきます。

①区民参加の促進

区民の区政への参加の拡大を図り、区政に活かしていきます。

②地域人材の育成と活動環境の支援

区民や団体等が様々な地域課題に相互に連携・協力して活動できる環境整備を行います。

③協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

必要な時に必要な情報が届く環境を整備します。

行財政改革基本方針

不透明な経済動向に加えて、東日本大震災の影響等による厳しい財政状況の中で、基本構想の実現と少子化・高齢化の進展等による新たな行政需要に対応するため、行財政改革の基本的な方針を定め、その取組を進めていきます。

①財政健全化と持続可能な財政運営の実現

経常収支比率や基金積立のルールを定めます。

②効率的な行政運営

これからの行財政改革の検討と事業運営や執行方法の見直し・改善を行います。

③効率的な組織体制の構築と人材の育成

効率的な組織運営と職員定数の適正化を図ります。

④区立施設の再編・整備

区立施設の再編・整備を行うとともに、土地や資産の有効活用などに努めます。

⑤分権型時代の自治体間連携などの取組推進

災害などに備え、隣接自治体や交流都市等との連携・協力を進めます。

区民と共に実現する基本構想

基本構想は、杉並区の将来像を示すものであり、区と区民が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針です。そのため、基本構想の実現に向けて、総合計画の進捗状況の公表を行うなど、区と区民が、その達成度を共に確認しながら取り組んでいきます。



杉並区総合計画(案)・杉並区実行計画(案)に係る 区民等の意見提出手続の結果

計画策定にあたり実施した区民等の意見提出手続の結果は以下のとおりです。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

【意見提出期間】 23年12月1日～30日 【意見提出件数】 62件 (延183項目)

該当箇所	主な意見の概要	区の考え方
施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備 事業：新たな地域交通システムの整備	荻窪、西荻窪駅間にミニバスを導入してほしい。東西交通の不便についても考慮してほしい。	交通利便性の向上を図るとともに地域間の交流を促進するため、新たな地域交通システムの整備を計画化し、ご意見を参考にワゴン型車両などの導入を含めた検討を進めていきます。
施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり 事業：荻窪駅周辺都市再生事業の推進	荻窪駅南口の住環境への気づかいをしてほしい。 区の財政状況からみて、大規模な整備事業をするのは困難。	「荻窪駅周辺まちづくり」については、地域住民をはじめとする様々な方からの意見等を踏まえながら、魅力的なまちとなるよう、検討を進めていきます。南北地域分断の解消や都市機能のさらなる強化を図るなど、区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺地区に相応しいまちづくりを進め、「住宅都市杉並」の価値を高めていきます。
施策15 高齢者のいきがい活動の支援	「10年後の目標」には、「元気な高齢者のマンパワーの積極活用」についても触れるべき。	【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、「10年後の目標」に追記しました。
施策22 保育の充実 事業：待機児童対策の推進	幼稚園預かり保育も待機児童対策の重要な一環であるため、「家庭福祉員の拡充、区立子供園・私立幼稚園の預かり保育の拡充」とすべき。	【修正】 ご意見の趣旨を踏まえ、総合計画の「目標を実現するための主な取組」・実行計画の事業の概要(取組内容等)に追記しました。
施策24 子ども・青少年の育成支援の充実 事業：次世代育成基金の創設	「次世代育成基金」については、目的と対象を明確にして取り組む必要がある。	「次世代育成基金」は、子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化・芸術等の事業への参加を支援することにより、次世代の健やかな成長を図ることを目的に設置するものです。

いただいたご意見(要旨)と区の考え方、計画案の修正箇所と修正内容については、区ホームページのほか、企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で閲覧できます。

